



2023年2月27日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 梅田 仁司
(コード：8337 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員
経営企画部長 中村 遵史
電 話 番 号 043-243-2111 (大代表)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当行は 2023 年 2 月27日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当行は、2000年より株式会社みずほ銀行（以下「同行」といいます。）の持分法適用関連会社として、同行からの営業体制、各種リスク管理体制等のノウハウ・スキルの提供等に関する業務上の連携を行っておりますが、今般、両行の協議の上、同行がその保有する当行普通株式の一部について売却を行うことに双方合意いたしました。

当行としては、同行がその保有する当行普通株式の一部について売却を行うにあたり、一時的に市場に放出されることによる当行普通株式の市場株価等への影響を考慮し、当該普通株式を自己株式として取得することとしました。また、取得した当行普通株式の一部は、当行が、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として導入する株式給付信託 (J-ESOP) に係る自己株式の処分に使用する予定です（上記自己株式の処分については、当行が公表した本日付け「株式給付信託 (J-ESOP) の導入及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください）。

なお、今回の自己株式の取得の結果によっては、同行は、当行のその他の関係会社に該当しないこととなる可能性があります。その場合でも、当行と同行とは株式保有比率にかかわらず引き続き関係を維持し、業務上の連携等を行っていくことを確認しております。

当行は、今後もみなさまの幸せをともにデザインし、ステークホルダーとの強固な関係で構築された“CKBコミュニティ”の確立に向けて、地域・お客さまになくてはならない絶対的存在感のある企業グループとなることを追求していきます。

2. 取得の方法

本日（2023年2月27日）の終値（最終特別気配を含む。）562円で、2023年2月28日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1)取得する株式の種類	当行普通株式
(2)取得する株式の総数	2,100,000 株（上限）
(3)株式の取得価額の総額	1,180,200,000 円（上限）
(4)取得結果の公表	2023年2月28日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

(注1)当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もあります。

(注2)取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. その他

上記の自己株式の取得の結果によっては、当行のその他の関係会社の異動が生じる可能性があります。当該事由の発生を認識した場合には、速やかにお知らせいたします。

(ご参考) 2022年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	62,222,045株 (59,328,259)
自己株式数	2,893,786株

以上